

原発事故被災地における商工事業者の避難と事業再建の実態把握 避難指示区域に指定された富岡町を対象として

A Study on the Evacuation and Business Recovery of Business Owners
in Nuclear Accident-Affected Areas:
A Case Study of Tomioka Town, Formerly Designated as Evacuation Order Zones

益邑 明伸¹, 臼井 志織²

Akinobu MASUMURA¹ and Shiori USUI²

¹ 東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科

Department of Urban Science and Policy, Faculty of Urban Environmental Sciences, Tokyo Metropolitan University

² 日本工営株式会社

Nippon Koei Co., Ltd.

This study aims to reveal long-term influences in Fukushima on business recovery by the nuclear power plant accident in 2011. After the accident, local businesses were obliged to evacuate for a long period, due to the designation of evacuation order. The length of the evacuation order might affect each business owner's decision of evacuation, suspension of the business or the business resumption. Our study included (i) analyzing surveys of resumed businesses by Commerce and Industry Associations, (ii) interviewing the Commerce and Industry Associations in Hirono and Tomioka, and (iii) analyzing local newspaper articles on evacuation and business resumption in Tomioka. As a result, regional differences, processes and challenges of business resumption were identified.

Keywords: Nuclear disaster, Evacuation order, Business Recovery, Disaster Recovery, Fukushima Daiichi Nuclear Powerplant Accident

1. 序論

(1) 研究の背景と目的

2011年3月に発生した福島第一原子力発電所の事故により、周辺地域に対して避難指示が発令され、多くの人々が長く避難を強いられてきた。避難指示区域内に立地していた事業所についても、元の場所での事業活動は不可能となり、事業再開のためには避難指示区域外へ移転せざるを得なかった。休廃業した商工事業者もいる一方で、避難指示区域外で事業再開した商工事業者も存在する。また避難指示解除区域での生活という視点からみても、労働、消費の両面から、特に商工事業者の帰還は重要な因子である。

産業活動への影響は多岐に渡るが、被災商工事業者の支援においては、各行政機関や「官民合同チーム」の他、各商工会も大きな役割を果たしてきた¹⁾。一方で、個々の移転と再開は事業者単位で意思決定されており、事業者の分布は広く国内に分散することとなった²⁾。事業継続の過程では、事業内容を変更した事業者や、よりよい立地を求めて移転を繰り返す事業者も存在していた³⁾。ゆえに避難指示を受けた被災商工事業者の事業継続のプロセスは非常に複雑であることが想定されるが、その全体像は十分に把握されてこなかった。

発災から13年が経過し避難指示は段階的に解除されているものの、各地域の人口は被災前を大幅に下回っており、なお避難指示が継続している区域も存在している。避難指示区域外で再開した商工事業者の中には、被災前に立地していた自治体に帰還した事業者もいるが、区域外で事業を継続している事業者もあり、地域経済の構造は被災前と大きく変化している。また避難指示が解除された区域では、自治体による事業所立地促進の取り組み

も実施されている。

本研究は、原発事故に伴う避難指示区域が指定された被災地域の事業所の再開状況を整理した上で、富岡町に立地していた事業所を対象に、その事業再建のプロセスを把握する。これにより、原発事故による避難指示が商工事業者に与えた長期的な影響を明らかにし、原発事故の産業面での被害と復興に関する基礎的知見を得ることを目的とする。

(2) 先行研究の整理と本研究の位置づけ

原発事故被災地における商工事業者の被災と再建については、質問紙調査により事業者の状況の実態を明らかにした研究、個々の事業者へのインタビュー調査により再建プロセスを明らかにした研究に分けられる。

前者については、高木・除本(2018)⁴⁾、高木(2022a)⁵⁾は福島県商工会連合会による2016年の質問紙調査により、避難12市町村の事業者の事業再開状況、事業再開や事業継続における原発事故の影響について明らかにしている。また高木(2024)⁶⁾は同質問紙調査に加え、2018年の第二次調査も加え分析を行っており、避難指示解除が商工事業者の事業再開を促すことや人口規模が大きく商工業がより集積している地域の事業再開のペースが遅いこと、業種による再開状況の差、再開場所と営業利益減少の関係等を示している。

高木・除本(2018)⁴⁾、高木(2022b)⁷⁾は福島県商工会連合会による2016年の別の質問紙調査により、避難区域外の事業者に対する原発事故の影響や賠償請求状況を明らかにしている。

初澤(2018, 2020, 2021)⁸⁻¹⁰⁾は南相馬市原町地区の原町商工会議所との2011年以降の継続的な実態調査に基づき、売上や雇用状況の変化を示し、労働力の質の低下や

職場への定着率の下落が生じていると指摘している。特に初澤（2021）¹⁰は2019年の調査を基に、南相馬市原町地区、小高地区の小売業、サービス業の売上や雇用状況、事業承継の考えについて明らかにしている。

小野寺ら（2019）¹¹は浪江町中心市街地に立地している再開・新規事業者への質問紙調査を行い、活用した支援や課題について集計している。

後者については、関（2014）²は浪江町、南相馬市小高区、関（2016）³は大熊町、双葉町、浪江町、南相馬市小高区、飯館村、檜葉町、富岡町に立地していた多数の事業者へのインタビュー調査を通じて、個々の事業者の従前地や避難先での再開の状況、今後の見通し等を聞き取り、それぞれの地域の商工事業者の動向を読み解いている。高木（2015）¹²は広野町の商工事業者への聞き取り調査を通じて、広野町の商工事業者を取り巻く状況、課題を明らかにしている。李・窪田（2016）¹³は南相馬市小高区内で再開した商工事業者へのインタビュー調査により、事業再開に影響した7つの素因や事業再開における課題を明らかにしている。小野寺ら（2019）¹¹は浪江町中心市街地の再開・新規事業者へのインタビュー調査により避難期間の事業状況や再開・新設に至る経緯を聞き取っている。

以上のように、原発事故被災地域の商工事業者の再建過程については大きく2つの方法のアプローチにより、知見の蓄積がなされている。再建のプロセスが長期に渡る中で、今後も継続的な調査が必要だが、南相馬市原町商工会議所の質問紙調査を除けば3時点以上の調査はない。本研究は商工会による毎月の調査結果や地方紙記事を利用することで、原発事故被災地域の商工事業者の再建状況を時系列に整理できると考える。

(3) 研究の方法と構成

第2章では避難指示区域に含まれた各商工会による再開事業者調査結果に基づき、商工事業者の再開と継続の概況を整理する。第3章では、避難指示が大きく異なる広野町、富岡町商工会へのインタビュー調査を基に、商工会の再開と支援活動の変遷について明らかにする。第4章では地元紙における富岡町の事業再開等に関する記事の分析によって、商工事業者の事業継続プロセスの特徴を明らかにする。第5章では結論と今後の研究の課題について述べる。

2. 商工事業者の再開状況とその変遷

(1) 原発事故被災地域の商工会会員事業所の再開状況

福島県商工会連合会では避難指示の対象となった地域等の14商工会（久之浜町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、葛尾村、大熊町、双葉町、浪江町、小高、飯館村、

都路町、川俣町、鹿島）を対象に、再開事業所数等を毎月調査している。今回、2011年8月から2024年4月の調査結果をご提供いただいた。

2024年4月20日時点の各商工会の再開事業所数を表1に示す。なお、2024年4月時点の調査より4商工会（久之浜町、広野町、川俣町、鹿島）は調査対象に含まれていない。

「事業再開率」（会員事業所数に対する再開事業所数の割合）を比較すると、飯館村、都路町、川内村、富岡町、檜葉町の各商工会では90%を超えている一方、大熊町、浪江町、双葉町、飯館村、小高の各商工会では67%～85%となっている。

「会員事業所数」を2011年8月22日時点の調査結果と比較すると、葛尾村、檜葉町、川内村では2011年8月時点よりも増加しているのに対し、他7つの商工会では56%～83%に減少している。なお、被災直後は入退会する事業者も多かったため、時期により会員事業所数に開廃業とは別の増減の変動があることに留意が必要である¹⁴。

再開場所別の再開事業所数を比較すると、川内村、都路町、檜葉町、葛尾村では地元再開の割合が70%を超えている。一方、帰還困難区域が今もなお広く指定されている大熊町、双葉町、浪江町では地元再開の割合は50%に満たない。これらの地域ではその代わりに、県内再開（地元再開を除く）は46%～62%と高く、多くの事業所が町外の福島県内で事業を継続していることがわかる。

(2) 商工会会員事業所の再開状況の変遷

ご提供いただいた同じ調査結果を基に、商工会ごとに2011年8月から2024年4月までの「地元再開」「県内再開」「県外再開」「休業」の事業所数を集計し、その推移を示す（図1～3）。「休業」は、会員事業所数と再開事業所数の差分として、筆者らが定義した。図は紙面の都合上、特徴の異なる3つの商工会を選び掲載した。図中には避難指示区域が指定されていた期間を合わせて示した。

広野町については図1より「地元再開」の割合が比較的早い時点から高いことがわかる。また2012年時点で「休業」の事業所数が半減しており、これに伴って「県内再開（地元再開含む）」が増加していた。

図2の富岡町の「地元再開」に注目すると、避難指示解除準備区域、居住制限区域が解除されてから約1年後の2018年頃から地元再開の事業所数の増加が顕著になっている。これは高木（2024）の避難指示解除が商工事業者の事業再開につながるが、その影響は一定の時間を要する、との指摘と符合する。高木（2024）はこれを、復興事業関連の業種の帰還が先行し、従事する人々を中心とした消費生活の新たなニーズが、関連する事業者の帰還を促していくと読み解いている。

表1 各商工会の再開事業所数（2024年4月20日時点）

商工会名	会員事業所数	再開事業所数			事業再開率	会員事業所数 (2011年8月22日時点)
		地元再開	県内再開 (地元再開除く)	県外再開		
小高	221	149	93 (62.4%)	5 (3.4%)	67.5%	317
浪江町	347	274	133 (48.5%)	15 (5.5%)	79.0%	625
双葉町	118	93	36 (38.7%)	10 (10.8%)	78.9%	195
大熊町	227	182	63 (34.6%)	7 (3.8%)	80.2%	273
富岡町	363	347	206 (59.4%)	14 (4.0%)	95.6%	436
檜葉町	243	225	183 (81.3%)	3 (1.3%)	92.6%	212
飯館村	136	100	54 (54.0%)	1 (1.0%)	73.6%	165
葛尾村	49	49	37 (75.5%)	0 (0.0%)	100.0%	41
都路町	66	65	57 (87.7%)	0 (0.0%)	98.5%	88
川内村	108	104	97 (93.3%)	2 (1.9%)	96.3%	93
計	1878	1588	959 (60.4%)	57 (3.6%)	84.6%	2445

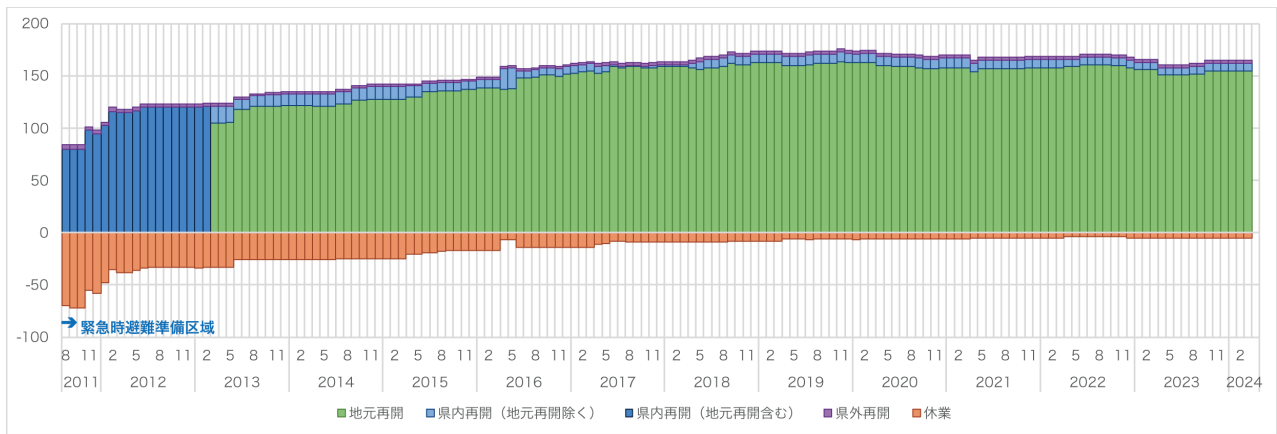


図1 広野町商工会会員事業所の再開状況の変遷

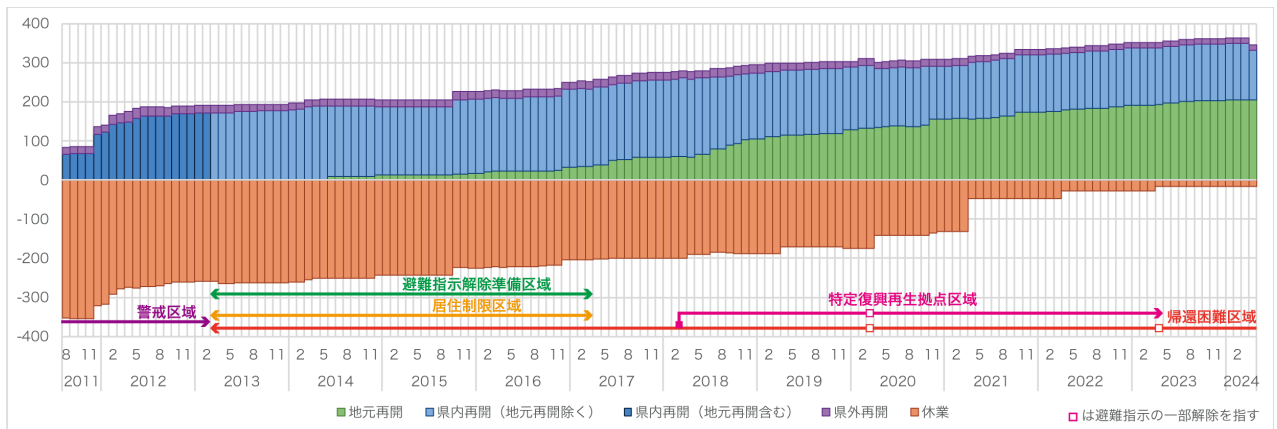


図2 富岡町商工会会員事業所の再開状況の変遷

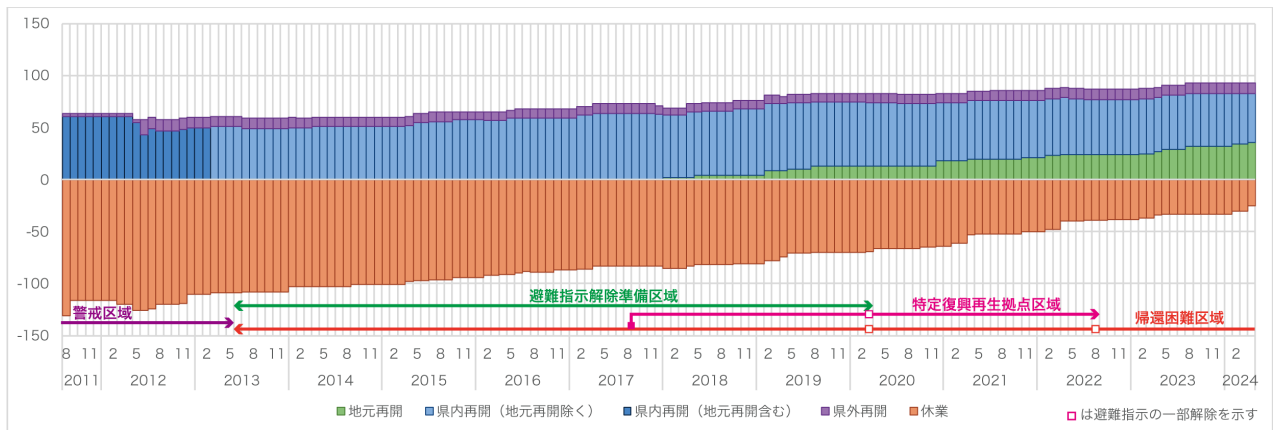


図3 双葉町商工会会員事業所の再開状況の変遷

富岡町の「休業」に注目すると、2021年3月から4月にかけて大きく減少していることがわかる。富岡町商工会へのインタビュー調査⁽²⁾によれば、東京電力から受け取った営業損害賠償（2015年3月以降分）を分割して毎年税務申告していたが、これを終えたため、これを機に再開の予定がない会員事業者が退会したためである。

図3の双葉町は「地元再開」は特定復興再生拠点区域の設定後に徐々に増加しているものの、大半は双葉町外で事業を行っていることがわかる。

3. 事業再開における商工会の役割

(1) 調査概要

第3章では広野町商工会、富岡町商工会へのインタビュ

ー調査⁽²⁾⁽³⁾を通じ、被災した商工会自身の再開と事業継続状況と、避難指示の期間の異なるそれぞれの地域の会員事業者の事業再開状況を明らかにする。

両商工会は川内村、檜葉町の商工会と共に震災前から「商工会南双葉広域連携協議会（以下、南双葉地区商工会）」を組んでおり、被災後は4つの商工会が合同でいわき市で事務所を構え商工会業務を再開した。その後、2011年に商工会の帰還が行われた広野町に対し、富岡町は帰還までに6年以上を要している。避難期間による事業再開と支援の違いの影響を考察するため、被災直後には共に業務を再開したもののその後の避難期間が大きく異なる広野町と富岡町の商工会を対象として選定した。

広野町は事故直後、一部に避難指示、残る全域に屋内

退避指示が指定され、2011年4月に全域が緊急時避難準備区域に指定されたのち、2011年9月に解除された。緊急時避難準備区域では立入制限はないが、自主避難や子供、妊婦等の避難が促されていた。一方、富岡町は事故直後、全域が避難指示区域に指定され、立ち入りが制限された。6年後となる2017年4月に帰還困難区域を除き避難指示が解除され、その後、帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域の避難指示が段階的に解除された。現在も帰還困難区域の避難指示は継続している。

(2) 「被災事業者」としての商工会

広野町商工会・富岡町商工会ともに職員の津波での被災や商工会の建物の損壊など被害を受けており、他の商工事業者と同様に「被災事業者」である。被災後まずは職員それぞれが福島県内や県外へと避難をしている。約2週間後の3月下旬には、南双葉地区商工会を組んでいた広野町・富岡町・楡葉町・川内村の4つの商工会がいわき市四倉町商工会の2階を間借りした仮事務所まで業務を再開した。いわき市内で四倉町商工会の事務所からアドレスいわき中央ビルを経て、いわき市社会福祉センターで本格的に業務を再開した。その後、広野町商工会は2011年中に広野町へ戻り業務を再開した。一方富岡町は2017年4月に富岡町といわき市の2拠点体制となり、2018年6月に富岡町にて全ての業務を再開、2019年6月に現在の新築した事務所へと移転している。商工会自身も町外での再開、複数回の移転、複数拠点での事業継続を経験していた。

(3) 商工事業者の避難と再開における商工会の役割

広野町商工会・富岡町商工会は合同で業務を行っていたこともあり、被災直後の商工事業者支援に関する業務内容と流れに大きな違いはない。

避難と事業再開の過程において、まず行われたのは会員事業者の安否確認である。会員事業者は事業者ごとに様々な地域へ避難していた、町役場機能が移転した自治体と同じ自治体に避難した商工事業者もいた一方、知り合いや親戚を頼って遠方の地域に移った商工事業者もいた。商工会としては会員事業者の状況を確認すべく、電話やメール、テレビ報道のテロップ等の手段を用いて安否確認を進めていった。同時に事業を止めざるを得なくなった商工事業者の精神的なケアも行っていた。発災時期が3月であったため、商工会業務再開の初期から確定申告の相談にも対応していた。

初期の安否確認が落ち着き、6月の東京電力への補償金仮払いの請求や、国・県の補助金が出始めると、その説明会や案内の送付と書類作成補助へと業務が移行した。商工会は県や市町村、東京電力と会員事業者の間に入り、商工事業者支援に関わる調整を行う役割を果たしてきた。4つの商工会合同で業務を行っていた際には、会員事業者の所属商工会に関わらず訪れた商工事業者の相談に乗り、手続きの支援を行っていた。

各自治体へ帰還したあとには、状況が大きく変化した地域の商工業の再構築を進める独自の取り組みが確認できた。広野町・富岡町ともに被災前から事業者が大きく入れ替わっており、当時の会員と被災後新規で会員となった事業者の数が近づいている。そこで広野町商工会では会場を借り、会員事業者の交流会を開催することで新旧事業者同士が知り合うための機会を設けてきた。富岡町商工会では希望会員事業者を掲載したマップ及び冊子を発行することで、事業者同士の認知を高める取り組みを行ってきた。

(4) 商工会から見た町内の事業再開

商工会は被災当月から、国や県、東京電力と事業者の間に入り事業者にもっと近い立場で情報共有や各種補助金

申請補助といった事業支援を続けてきた。

まず避難指示解除が早かった広野町における事業再開の状況を整理する。2011年9月の緊急時避難準備区域解除以降、広野町へ帰還し再開する商工事業者は増え、1年ほどで再開率は76%、現在は97%と大半が地元での再開を果たしている。被災後2～3年の間は復興需要が集中し、原発作業員の長期宿泊用の宿泊施設が栄えたという。また復旧作業のための建設業も早期に再開している。その後、次第にガソリンスタンドやコンビニエンスストアといったサービス業が再開していった。また広野町は早期に避難指示が解除されたために、周辺自治体の商工事業者の暫定的な事業再開の場所としても機能していたという。

より原発に近い避難指示区域の段階的な解除により、復興事業の「最前線」は徐々に広野町より北へと移っており、広野町では初期の復興需要に対応していた商業施設の、今後の利益確保が課題だという。また復興事業を契機とした事業再開を行う際に業態を変えた事業者もおり、地元の商工業の状況が被災以前とは異なることが指摘された。同時に、かつて商店街に立地し住民の生活に直結する、魚屋が現在も戻っていない、クリーニング店や衣料品店が減った、飲食店の営業時間が変更された等により、住民の生活環境にも変化が生じている。

次に最初の避難指示解除までにより時間を要した富岡町の状況を整理する。避難指示解除準備区域、居住制限区域の解除まで6年かかり、2023年時点においても被災当時富岡町で営業していた商工事業者のうち再開率は40%台に留まる。

まずは他の市町村から「通い」の形で、建設業及び作業員向けの飲食店や宿泊施設の一部の事業再開が進んだ。その後、復旧作業は進むものの町民の帰還は進まず、町民数は2,200名程度に留まる⁽²⁾。復興事業の先が見えつつある状況下で、商工業を町内で成り立たせることがより困難になる懸念もあり、商工事業者の町内再開は進んでいないという。避難中に町外で事業を再開し、富岡町の避難指示解除後も町内へは戻らず町外で事業を継続する商工事業者も見られる。特に接客業においては、町外の再開場所で、従来の顧客との繋がりを維持しつつも、周辺住民を新たな顧客とし、町外での定着が進んだ。

こうした状況下で、富岡町では2020年頃より町内での事業再開支援から創業と事業展開の支援へと注力する支援を転換をしている。2023年度中には商工会の被災後の新たな会員と既存の会員の数が逆転する見込みで、新たな地域の商工業の構築が目指されている。

4. 地元紙から見る富岡町商工会会員の避難と再開

(1) 調査対象と方法

第4章では、富岡町に立地していた商工事業者の避難と再開状況について、地元紙の記事による実態把握を行う。福島県の地元紙である「福島民報」及び「福島民友新聞」の有料記事データベースを利用し、富岡町商工会会員事業者に関する記事を収集した。

検索条件としては、検索時期を2011年3月11日～2024年5月2日までとし、検索キーワードは「富岡町（事業者名）」とした⁽⁴⁾。検索した会員事業者名は442件である⁽⁵⁾。

検索の結果、福島民報の記事457件、福島民友新聞の記事612件がヒットした。このうち、事業者の事業再開や休業に無関係な記事を排し、福島民報238件、福島民友新聞54件、合計292件を分析対象とする（表2）。

(2) 記事内容の内訳

分析対象の記事292件には62の商工会会員事業者の情報が含まれる。検索した会員事業者名の14%になる。複数の

記事に取り上げられた会員事業者は約半数の35事業者であった。

対象記事292件のうち、町外での再開・町外への移転に関する記事は113件あり、39事業者の情報が含まれる。町内での再開・町内への移転に関する記事95件には26事業者の情報が含まれ、休業や廃業に関する記事116件には17事業者の情報が含まれる（表2）。

記事の発行された年別に集計すると、2011年が109件で最も多く、全体の1/3を占める（表3）。2011年の記事には休業や廃業に関する情報が多いが、同じ事業者が複数取り上げられており、事業者数は8つである（表4）。町内での再開・町内への移転に関する記事は2013年以降に現れ、2017年がピークとなっている。

(3) 富岡町商工会会員事業者の被災状況

休業・廃業に関する記事としては、例えば2011年時点の「東日本大震災生活情報 金融・経営」という見出しで金融機関の支店の営業休止等を伝える記事や、商工事業者が破産手続き開始決定を受けたことを信用調査会社の情報を基に伝える記事等が該当する。「生活情報」は頻度高く同じ情報が報じられるため、2011年の休業・廃業の記事数が多くなっている。

町外での再開・移転についての記事としては、例えば「将来的には、パート雇用などで村の雇用に少しでも貢献できればいい」。○○川内店の店主○○さん（○）は、富岡町で事務用品などを取り扱っていたが、以前から業務で訪れていた川内村に今年、店を出した。「この時期にあえて川内村に出店するんだから、当初は周囲の反対もあったけど」（略）「これまでお世話になった村に恩返ししたい」と○○さんは家族を残し単身、川内村に店を構えた。

（2012/3/30 福島民友新聞）

といった記事がある。

また再開にあたって、業態等を変化させた事業者も確認できた。

大型トラックなどが行き来する榎葉町の国道6号沿いに、震災後いち早く店を出した。富岡町の老舗うなぎ店の伝統のタレの味を生かしたボリュームたっぷりの豚丼が自慢。昼時の店内は、除染など被災地で働く作業員らでごった返す。（略）なぜ双葉郡内に新しい業態の店「○○」を開いたのか聞くと、「手軽で食べやすいものを作業員に提供で

きれば商売になると考えた」と話す。/原発事故で全町避難した富岡町。○○さんも店を閉め一時、都内に避難した。一方、住民の姿が消えた双葉郡は、原発事故収束や除染に携わる作業員の出入りが増えたのに、飲食店の再開が進まなかった。/都内と地元を行き来して除染にも携わった○○さんは「このピンチはチャンスにも変えられるはずだ」と考えた。作業員から見て、料理は短時間に出てほしい。食べやすい豚丼を考案、2013（平成25）年5月、避難区域南端のコンビニ店舗を改装し店を出した。

（2015/4/1 福島民友新聞）

町外での再開に当たり復興需要を念頭に業務内容を変更したこと、それに伴い店名も変わっていること、事業再開以前に除染作業に従事するといった他の仕事を経ていることがわかる。

複数の記事に情報が掲載された事業者の例としては、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故以前、富岡町で営んでいた九州ラーメンの店「○○」を四月か五月に町内で再開する。（略）富岡町の一部地域の避難指示が解除される約半年前の二〇一六（平成二十八）年秋ごろから再開準備を進めてきた。町の中心部に新しい店舗を探したが見つからず、改装資金の確保や従業員の募集に手間取った。町内本岡の幹線道路沿いにある中華料理店を購入し、今月六日からようやく改装工事が始まった。（略）会津若松市への避難を経て二〇一二年四月にいわき市平に店を構え、再出発を果たした。いわきに店を出してからも将来は富岡に店を構えると決めていた。「住民が少なく採算が合わないから店は再開できない」という意見もあるが、自分は「店が再開したからこそ、住民も帰ってきて採算が取れるようになる」と考えている。（2018/2/14 福島民報）

東京電力福島第1原発事故を挟んで約四半世紀、愛された富岡町の飲食店「○○」は14日、閉店した。移転を経て、避難指示が帰還困難区域を除いて解除されると、住民の期待に応じて町内で営業を再開。復興を食で支えた。業績は順調だったが、働き手不足からのれんを下ろした。（略）再開当初から従業員探しには苦しんだ。3年ほど前からは家族や親戚の手を借りてやりくりしてきたが、○○さんの年齢も考え、区切りを付けることとした。店舗跡には今後、新たな飲食店が開店予定という。（2024/4/18 福島民報）

表2 抽出された記事数と関係する会員事業者数

	抽出された記事 (重複を含まない)	事業再開・継続状況 を含む記事 (重複を含まない)	うち「町外での 再開・移転」の 情報を含む記事	うち「町内での 再開・移転」の 情報を含む記事	うち「休業・廃 業」の情報を含 む記事
福島民報	457件 322事業者	238件 50事業者	85件 30事業者	68件 21事業者	115件 17事業者
福島民友新聞	612件 161事業者	54件 32事業者	28件 18事業者	27件 16事業者	1件 1事業者
合計	5196件 332事業者	292件 62事業者	113件 39事業者	95件 26事業者	116件 17事業者

表3 事業再開・継続状況の情報を含む記事の発行年別記事数

発行年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	総計
福島民報	100	16	15	13	10	21	17	6	2	18	6	4	9	1	238
福島民友	9	3	5	3	2	5	14	0	1	3	2	3	3	1	54
総計	109	19	20	16	12	26	31	6	3	21	8	7	12	2	292

表4 事業再開・継続状況の情報別・発行年別記事数と記事に掲載された商工事業者数

発行年		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	総計
「町外での再開・移転」 の情報を含む記事	記事数	21	16	14	13	6	9	2	5	1	12	2	4	6	2	113
	事業者	11	10	10	8	5	7	2	5	2	9	2	3	3	2	79
「町内での再開・移転」 の情報を含む記事	記事数	0	0	1	2	6	17	27	2	3	14	6	5	10	1	94
	事業者	0	0	1	1	3	5	8	2	2	5	4	3	5	1	40
「休業・廃業」の情報 を含む記事	記事数	90	6	6	1	0	1	4	0	0	2	1	1	2	1	115
	事業者	8	4	2	1	0	1	3	0	0	2	1	1	2	1	26

がある。これら2件の記事により、2012年の町外での再開、2018年の町内での再開、従業者の高齢と働き手が見つからない状況による2024年の廃業という経緯がわかる。

5. 結論と今後の課題

本研究は、商工会を通じた調査や地方紙記事を利用した調査により、原発事故による避難指示が商工事業者の事業再開等に与えた影響を明らかにした。

第2章においては、避難の対象となった地域の広さや帰還可能になるまでの期間の違いにより、商工事業者の事業再開と移転の状況に差があることが明らかになった。避難指示の時期が比較的短い広野町では「地元再開」が早い段階から多い一方、比較的長い富岡町、双葉町では「休業」の事業者の割合が高かった。避難指示の解除や特定復興再生拠点区域の設定と前後して、徐々に地元再開が増加しているものの、「県内再開」の割合はなお高い。商工会による調査は対象が会員事業者に限られるものの、経済センサス等の統計調査では把握できない、地域外での再開状況の推移を分析することができる。

第3章では、地域の商工事業者の避難と事業再開において重要な役割を果たした商工会に焦点をあて、事業再開における避難指示期間の影響を把握した。商工会は地震・津波・原発事故の「被災事業者」でもありながら、復興の初期段階から地元商工事業者への様々な支援を行ってきた。広野町、富岡町においては、地域内での再開ができる状況になると、どちらもまず復旧作業を担う建設業と、作業員向けの飲食業、小売業が町内で再開した。一方で、復旧作業が落ち着いたのちに、他業種や生活サービスの再開が進むかについては、避難指示解除が早く、周辺自治体の商工事業者の事業再開プロセスのファーストステップの地として選ばれていた広野町と、長期の避難により避難先での事業再開と定着を経験し、町民・事業者ともに帰還が限定的な富岡町の現況には地域差が表れている。一方、地元商工事業者の再開が進んでいた広野町であっても、従来の住民の生活を支えていた小売店の不在が続いているように、生活環境は被災前と変化している。

第4章においては地元紙における富岡町の事業再開等に関する記事の分析を行った。結果、被災時点での商工会会員事業者の14%について、その営業もしくは休廃業に関する情報が1回以上報道されていたことがわかった。新聞記事の2次分析により、対象事業者への追加の負担を強いることを避けることができると考えられる。

記事の内容の内訳をみると町外再開についての記事が多い。町外で再開し定着した商工事業者については商工会を退会する例もあり情報を得にくいことが多いが、地元紙の記事を分析することで、情報量は限られるものの、再開の概要について情報を得ることができた。記事内容の詳しい分析については今後の研究課題としたい。

補注

- (1) 被災後に経営に関する支援や情報を求めて原町商工会議所の会員入会が増加したことが報告されている(山川2021)。
- (2) 富岡町商工会担当者へのインタビュー(2023年7月25日富岡町商工会にて)
- (3) 広野町商工会担当者へのインタビュー(2023年8月18日広野町商工会にて)
- (4) 福島民報のデータベースでは「完全一致検索」を指定可能だが、完全一致検索の場合には記事が1件も抽出されなかったため、指定せずに検索を行った。
- (5) 検索に用いる事業者名は、富岡町商工会より2024年3月に

提供いただいた被災前の会員の一覧を基にした。このうち「商工会女性部」「商店街協同組合」等の事業者による団体は除き、また事業者名から「株式会社」や「(株)」など会社形態に関する言葉は省いた。

謝辞

本研究の実施に際し、インタビュー及びデータ提供にご協力いただいた商工会会員事業者・広野町商工会・富岡町商工会・福島県商工会連合会の皆様はじめ、各商工会の多大なるご協力を賜りました。ご多忙の中ご協力いただいたこと、心より感謝申し上げます。なお、本研究はJSPS 科研費 21K14312 の助成を受けたものです。

参考文献

- 1) 山川充夫: ふくしま復興ランドデザイン再考, 山川充夫, 初澤敏生(編著), 福島復興学Ⅱ (pp. 1-74). 八朔社. 2021.
- 2) 関満博: 東日本大震災と地域産業復興Ⅳ: 2013.9.11~2014.9.11 「所得、雇用、暮らし」を支える. 新評論. 2014.
- 3) 関満博: 東日本大震災と地域産業復興Ⅴ: 2014.9.11~2016.3.11 福島の被災中小企業の行方. 新評論. 2016.
- 4) 高木竜輔, 除本理史: 原発事故による商工業被害の継続性、広範性: 福島県商工会連合会の質問紙調査から, 淡路剛久(監修), 吉村良一, 下山憲治, 大坂恵里, 除本理史(編著), 原発事故被害回復の法と政策 (pp. 108-119). 日本評論社. 2018.
- 5) 高木竜輔: 福島第一原発事故における避難区域内事業者の事業再開に関する課題. 尚絅学院大学紀要, Vol. 83, pp. 1-15. 2022.
- 6) 高木竜輔: 福島第一原発事故後の商工業事業者の置かれた状況と地域再生における課題, 川崎興太, 窪田亜矢, 石塚裕子, 萩原拓也(編著), 福島復興の視点・論点: 原子力災害における政策と人々の暮らし (pp. 459-482). 明石書店. 2024.
- 7) 高木竜輔: 福島第一原発事故における区域外商工業事業者の被害. 人間学論究, 5, pp. 25-45. 2022.
- 8) 初澤敏生: 東日本大震災後の商工業復興の現状と課題: 福島県南相馬市原町地域を例に, 山川充夫, 瀬戸真之(編著), 福島復興学: 被災地再生と被災者再建に向けて (pp. 191-201). 八朔社. 2018.
- 9) 初澤敏生: 原子力災害被災地における商工業復興: 福島県南相馬市を事例に, 吉原直樹, 山川充夫, 清水亮, 松本行真(編著), 東日本大震災と〈自立・支援〉の生活記録 (pp. 148-177). 2020.
- 10) 初澤敏生: 原発事故被災地域における生業の現状: 福島県南相馬市原町区と小高区を例に, 山川充夫, 初澤敏生(編著), 福島復興学Ⅱ: 原発事故後10年を問う (pp. 295-316). 八朔社. 2021.
- 11) 小野寺忠知, 田中太加良, 本田裕理, 松本穂香, 横塚有貴, 川崎興太: 福島原発事故の発生に伴う避難指示等の解除後における原子力被災地の事業所の再開・新設の動向に関する研究. 浪江町中心市街地に焦点を当てて. 都市計画報告集, Vol. 18, No. 1, pp. 36-42. 2019.
- 12) 高木竜輔: 復興政策と地域社会: 広野町の商工業からみる課題, 除本理史, 渡辺淑彦(編著), 原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか: 福島事故から「人間の復興」、地域再生へ (pp. 145-165). ミネルヴァ書房. 2015.
- 13) 李美沙, 窪田亜矢: 原発複合被災地における事業所再開に関する研究. 都市計画論文集, Vol. 51, No. 3, pp. 1054-1061. 2016.